

JSA神奈川支部通信

No. 12 December 2021 日本科学者会議 神奈川支部 発行

事務局長: 〒247-0008 横浜市栄区本郷台 2-12-2 後藤仁敏

• Fax : 045-894-1052、携帯 090-7175-1911、E-mail : goto(at)kd5.so-net.ne.jp

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 郵便振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の見出し

- ◆ 新型コロナウイルスの第6波および各種感染症の対策についての要望書 JSA神奈川支部幹事会
 - ◆ 第5回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査へのご協力のお願い 浜田盛久
 - ◆ 2021憲法を考える 11.3 県民集会「衆議院選挙と私たちの課題」の報告 後藤仁敏
 - ◆ 早稲田ゆきさんへの祝辞 神奈川4区市民連合共同代表 後藤仁敏
 - ◆ 2021年総選挙 神奈川16区の結果から思うこと 神奈川民間懇 北山宏之
 - ◆ 横浜市の水道料金値上げについて考える(4) SUW 飯岡ひろし
 - ◆ 本の紹介:エビとカニの博物誌(大森信著、築地書館) 石原 元

新型コロナウイルスの第6波および各種感染症の対策についての要望書

JSA 神奈川支部幹事会

JSA 神奈川支部幹事会は、新型コロナウイルス COVID-19 感染に対し、2020 年 4 月 21 日に第 1 回目の要望書を、2 回目の要望書を同年 10 月 15 日に、3 回目の要望書を 2021 年 4 月 23 日に、神奈川県知事および県議会関係者、横浜市長および横浜市議会関係者、川崎市長および川崎市議会関係者、報道関係者に提出してきました。

これらの要望書については、その都度、川崎市長、横浜市長、自由民主党川崎市議団長などから、回答や「参考にします」との連絡をいただきました。また、神奈川新聞は2020年4月25日の紙面で、紹介記事を掲載してくださいました。これらの回答および連絡、紹介記事は、私どものJSA神奈川支部通信で紹介しました。あらためて、回答をくださった川崎市長の福田紀彦氏、前横浜市長の林文子氏、紹介記事を書いてくださった神奈川新聞の柏尾安希子記者に厚くお礼を申しあげます。

今回、新たな状況をふまえて、第4回目となる以下のような「新型コロナウイルスの第6波および各種感染症対策についての要望書」を取りまとめましたので、今回は新たに相模原市長および相模原市議会関係者も含めて送りました。

さっそく、「しんぶん赤旗」が右のような紹介記事を掲載しました。

第6波に備え要望書

図1 しんぶん赤旗 2021年11月12日 13面

2021年11月5日

神奈川県知事 黒岩祐治 様

新型コロナウイルスの第6波および各種感染症の対策についての要望書

昨年来、長きにわたる新型コロナ対策に対して、皆様方のご努力に敬意を表します。最新の状況は新規陽性者が激減しており、人びとの行動も元に戻りつつあるようです。しかし、新規感染者が減ったとはいえ、今後の第6波への備えは急務となっています。第5波では抗体の減衰にともなう

ブレークスルー感染者も少なからず発生しており、また 10 歳未満の子どもの感染者の増加と働く世代の重傷者の増加がみられました。高齢者はある程度ワクチンで守られましたが、感染の急拡大に医療体制は追い付かず、自宅療養（自宅放置）を余儀なくされ、自宅で医療を受けられるずに亡くなることも相次ぎました。本来なら助けられる命を助けられなかつたという、深刻な事態を招いた教訓を今後の対策に生かしていくことが求められています。

医療提供体制の状況をみると、医療機関も最近の新規感染者の減少で危機的状態を脱したとはいえる、神奈川県内にはいまだに自宅療養となっている 46 名の患者も存在します（11 月 1 日現在）。長く続く後遺症に苦しむ人も少なからず存在します。新規陽性者の急速な減衰の原因は、ワクチン、ウイルスの変異など複数の原因ではないかと言われていますが、いまだに明確でないことから、このまま収束に向かうことはないと考えることが必要です。

呼吸器系感染症は一般に冬に流行することから、この冬に第 6 波が来た場合、第 5 波のようにならないよう、これまでの取り組みを総括し、良い点を伸ばし、不足した点を整理し早急に体制づくりを始めることを心から訴える次第です。

私どもは、これまで 3 度にわたって新型コロナウイルス感染対策についての要望を県知事および県議会関係者、横浜市と川崎市の市長および市議会関係者に提案してまいりました。その後の事態の経過を踏まえ、今回は相模原市長および市議会関係者を含めて、新型コロナウイルスだけでなく、今後想定される感染症の発生に対して対応できるよう、以下の 6 点について提案します。早急に取り組みを開始し体制を強化されることを要望いたします。

1. PCR 検査体制の充実を

PCR 検査は、無症状感染者が感染を広げる新型コロナウイルス感染症の感染源対策としては、防疫上きわめて重要な検査です。しかし、日本ではいまだに国際的にみても検査数はきわめて少ない状態が続いています。感染症対策は主として感染源対策、経路対策、感受性対策がありますが、ワクチン接種が進んだ国でも感染経路対策をしなければ感染が拡大することは明らかです。

とくに、感染源対策の検査・追跡・保護・隔離は、今後一層の強化が必要です。

第 5 波で感染者や死者を低く抑えている自治体の対策を見ると、陽性者がいたら学校であれば全校を対象にする広く網をかけた PCR 検査を実施しています。こうした感染源対策と同時に死者ゼロを達成した墨田区の取り組みでは、「早期に検査・診断ができる環境を整備したことが、スムーズな入院調整になった。基本的に発症から 1 日での検体の採取徹底」がカギと述べています。このように PCR 検査の拡充（先の要望は 1 日 5 万件）は今後の感染症対策の要となるものです。

1) PCR 検査体制をつくる場合、第 1 には、「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、民間検査機関も活用し、体制を強化すること。第 2 には、従来の枠にとらわれず大胆かつ大規模に一気に実施する体制が必要です。そのためには全自動 PCR 検査装置などを地方衛生研究所に導入するとともに、PCR 検査や感染症の専門家の養成が重要です。この 20 年間に県や市の感染症部門の縮小統合が進められましたが、これらの専門部署を従来の体制に戻し、スピードアップできるようにし、また官学が連携してすべての陽性者のウイルスのゲノム解析をすることも必要です。常に変異株を把握していくことは、今後の流行を低く抑える上できわめて重要です。

2) 感染集積地（エピセンター）について、広く無料 PCR 検査を実施し、火種をなくす取り組みを戦略的に進め、感染拡大の芽を摘み取ることが必要です。これを実施しないと、感染爆発を起こし、また同じことが繰り返されます。

3) 医療機関、高齢者施設、事業所、学校、保育園、学童クラブなどが実施する定期集団検査をおこなう体制と支援も必要です。

4) こうした検査を進めるために、全自動 PCR 検査装置などを導入して、広範囲に短時間で広く実施できる体制が求められます。

2. コロナ専門病院拡充と後遺症対策の専門病院の設立を

第 5 波では新型コロナウイルスの感染爆発により、多くの医療機関で病床が逼迫し、多くの自宅療養者を出し、医療崩壊が先進国といわれるこの日本で、神奈川県できました。感染症対策だけでなく、県民の衛生と健康を守る砦としての病院の拡充とそのスタッフの充実を図ることが何より重要となっています。横浜市の山中竹春市長は 9 月 17 日の定例会見で、「コロナ専門病院」を 11 月中に市内に開院する考えを示しました。専門病院の内容はまだ明らかではありませんが、発熱外来だけでなくアフターケアとなる後遺症対策の外来も設けていただきたいと思います。コロナ専門病院も、横浜市の 1 か所だけでなく数か所、川崎市、横須賀市、相模原市、県央、県西の地域への設置を要望します。それに加え、従来からある各種病気に対する専門病院を充実させ、県民や市民

の最後の砦となれる医療制度の再構築を要望いたします。

感染爆発時の新型コロナ感染症の課題の一つに、急変者への対応がありました。重症化の液性因子の最新の研究成果に基づく血液検査、D ダイマーなどの血栓要因の血液検査などをすべての患者に対して実施し、より科学的に重症化要因を把握する体制づくりも今後の医療に求められます。感染拡大時に自宅に留め置かれ、医療放置状態に置かれる現状を変える取り組みを具体的に構築することが重要です。

3. 10万人あたりの全国標準並みの病院数の確保と医療機関の経営危機への防止を

第5波で医療危機、医療崩壊が起きましたが、このような中でも医療機関の統廃合が進められています。2018年の10万人当たりの病院数は3.8、神奈川県は47位の最下位です。東京都の4.9、埼玉県の4.8に比べても少なく、長崎県の11.3や高知県の17.7に比べればきわめて少ない数です。全国標準6.7とはいからくとも埼玉県並み4.8くらいの確保は必要です。この低い水準は、県民・市民の命と健康を守るといいながら、医療機関の統廃合、縮小が進められてきた結果です。とくに国、県、市立の病院は感染症だけでなく各種医療を必要とする県民・市民の安心安全の砦です。

また、公立だけでなく私立の大病院や地域の医院は地域の県民・市民の健康を守る重要な役割を持っています。とくに地域の病院は、病気や健康に関し地域住民が直接相談する機関となっています。第6波やインフルエンザの流行も想定される現在、先に要望した医療機関の設置に発熱外来や後遺症の診察が実施できる地域密着型で国内標準の医療設備を横浜市、川崎市、相模原市の北部地域、県内の各市町村などで設置し、第6波や新型感染症が十分できる医療体制（感染症専門医療従事者や医学部の細菌学専攻の研究者の育成など）の構築を要望します。

新型コロナなどにより病院の経営が危機も深刻化しています。至急、病院の実態を把握し、経営危機を防ぐため適切な援助と医療従事者の報酬の引き上げを再度要望します。

4. 保健所など行政機関の拡充を

感染症における保健所の役割が重要であることは新型コロナ感染対策で国民の前に明らかになりました。新型コロナの第5波では、政府の方針が変更され、原則自宅療養者となりました。自宅療養は「良質かつ適切な医療の提供」という感染症法の趣旨に反するものです。この自宅療養の方針は、救える命を救えず、多く死者を出す要因となってしまいました。

こうしたなかで、あらゆる業務が保健所に集中することになり、保健所業務の逼迫が大問題となりました。10年以前に厚生労働省の報告書で感染症専門医や保健所機能の強化が提言されたにもかかわらず、「効率化」と称し、削減されてきました。このような誤った方針を撤回し、保健所などの機関の充実と強化を求めます。とくに政令指定都市では、第1に、各区にある保健所機能が本庁に集中化され、支所が独立した機能をもっていないことは問題です。各区の保健所支所を独立化して機能強化し、地域の取り組みに積極的に取り組めるようすること。第2に、各区の各種医療機関との連携が図れる体制を作ることです。

保健所の独立した機能強化は、今後の感染症との取り組みの要となり、多くの命を救う砦となることでしょう。この点で、「自宅療養者がなくなることを防ぐ」をゴールとした墨田区の全医療機関との連携の取り組みは参考となります。

また、保健所は積極的疫学調査と検査により感染拡大の防止を図る機関であり、この体制の逼迫は感染爆発、医療崩壊の悪循環を生み出します。いまこそ保健所機能の維持強化のための人員と予算の確保をお願いします。

5. 小中学校や高校、大学までの感染症対策と長期欠席児童の救済を

デルタ株の感染は若年層、小中学の学童・生徒まで感染を広げました。児童にまで医療を受けられない自宅待機者を出しました。

現在、緊急事態宣言が解除され、小中学校は対面授業が行われていますが、感染不安で欠席する児童生徒が多くいます。2020年度の文部科学省の発表によれば、神奈川県内では4386人と報告されています。

今年度はまだ報告が出されていませんが、昨年以上の長期欠席者が予想されます。昨年度から文部科学省ではその対応についての指針が出されていますが、その扱いはさまざまです。改めて

欠席した児童への学習支援や、入試に不利とならないよう配慮を要望いたします。

大学生や専門学校生の生活も、感染拡大がおさまってきたとはいえ、アルバイトができないなど、昨年以上に困窮している大学生が多く出ています。支援団体などにより、食糧や、生理用品などの支援が行われていますが、各管轄大学や県内の大学への引き続き支援と援助、学費免除、奨学金の増額などの対策を至急実施するよう要望します。

第6波に向けては、新型コロナのワクチンと予防薬などの十分な確保とインフルエンザワクチンの確保をお願いします。

6. 中小企業とへの引き継ぎ支援と援助を

飲食店や宿泊業をはじめとする中小企業は、緊急事態宣言解除後、少しずつ平常を取り戻していますが、2年近くにわたる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置により経営がきびしくなり、休業や廃業、倒産も増えています。国では持続化補助金、事業再構築補助金、サプライチェーン補助金などが方針として出されていますが、これらの補助金がスムーズに中小企業に対して支給され、活用されるようにしてください。また、雇用に関しても対策費が計上されていますので、中小企業で働く従業員の権利と雇用を守るための対策費早期支給と雇用対策を要望します。さらに、各種補助金のスムーズな支給が実施される体制強化を要望します。

以上6項目にわたる要求を早急に検討され、実施するよう要望いたします。

日本科学者会議神奈川支部幹事会 代表幹事 萩原伸次郎（横浜国立大学名誉教授）、事務局長 後藤仁敏（鶴見大学名誉教授）、担当幹事 惣田昱夫（元静岡理工科大学教授）、益田総子（元ますだクリニック院長）、幹事 飯岡宏之（元横浜市水道局）、中野広（元養殖研究所長）、浜田盛久（海洋研究開発機構研究員）、古川和彦（NPO法人青年育成塾明日）、横尾恒隆（横浜国立大学名誉教授）、渡邊良朗（東京大学名誉教授）

第5回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査へのご協力のお願い

男女共同参画学協会連絡会・大規模アンケートWGメンバー 浜田盛久

男女共同参画学協会連絡会（以下、連絡会）は、自然科学系の学協会間での連携協力をを行いながら、科学技術の分野において女性と男性がともに個性と能力を発揮できる環境づくりとネットワーク作りを行い社会に貢献することを目的として、2002年に設立され、今年で19年を迎えます。日本科学者会議は、連絡会の正式加盟組織の一つです。

連絡会では、自然科学系の研究者・技術者を取り巻く現状を把握するために、これまで4回にわたり大規模アンケート調査を行い、それぞれ約2万人の男性・女性の研究者・技術者から回答を得ました。それらの調査結果は男女共同参画社会をめざす上で直面する様々な問題点を議論する上で統計的根拠として、現在も様々な場面で引用されております。また、アンケート結果に基づいて作成した提言は、国の政策決定に反映されており、実際に男女共同参画に関する様々な支援策が講じられてまいりました。このように、アンケート調査を定期的に継続して実施することは、男女共同参画の実情やその認識の変化を明らかにし、実施されている政府事業の効果を検証し、さらに新たな課題を見出す上で大変重要です。

そこで連絡会では、第5回大規模アンケートを10月20日（水曜日）に開始致しました。このアンケート作成の議論には、私（浜田）も関わっています。回答締切は11月20日（土曜日）です。日本科学者会議の会員はもちろん、学生を含めた自然科学系の研究者・技術者の皆様の実態や声を集めるとともに、皆様にアンケートへの積極的なご協力と周囲の方々へのご周知をお願いいたします。

記

アンケート名：第5回大規模アンケート（第5回 科学技術系専門職大規模アンケート）

1 アンケート対象者

自然科学系の研究者・技術者（学生を含む）。*学協会に所属していない方も回答可能です。

2. アンケート実施方法：オンラインによる実施（web回答方式）

<https://wss3.5star.jp/survey/login/ro93keh1> ※回答時間は約20~30分です。

3. 調査内容

- ・年齢・性別・経歴・職種・所属学協会等、基礎データ
- ・仕事関係（仕事時間、雇用形態、キャリア形成等）
- ・育児・介護（子供の人数、育児休業、介護休業、ライフワークバランス等）

- ・男女共同参画（意識、推進に必要なこと）
 - ・これまでに実施された男女共同参画推進関連の政策の周知度と効果
4. アンケート実施期間：2021年10月20日（水）～11月20日（土）
5. 実施団体

男女共同参画学協会連絡会 <http://www.djrenrakukai.org/>

※日本科学者会議は、男女共同参画学協会連絡会の正式加盟組織です。

※個人情報の取り扱いについて　回答は、無記名のものとして統計的に処理し、個人を特定することはありません。収集したデータに関しては情報漏洩防止対策を徹底し、男女共同参画推進活動にのみ活用します。

※11月9日現在、アンケートに回答して下さった日本科学者会議会員は76人です。前回の第4回大規模アンケートでは126人でした。

2021憲法を考える 11.3 県民集会「衆議院選挙と私たちの課題」の報告

後藤仁敏

衆議院選挙直後の2021年11月5日、かながわ憲法フォーラム主催の県民集会「衆議院選挙と私たちの課題」がかながわ労働プラザで開催され、約80名が集まりました。

司会の高梨晃嘉さんが「維新など改憲勢力の議席が増え、今こそ改憲阻止の運動が重要になった」と開会挨拶しました。

次いで、飯島滋明さん（名古屋学院大学教授、憲法学・平和学）が「衆議院選挙と私たちの課題」について以下のように講演しました（図1）。

岸田文雄氏は総裁選に当たって「自衛隊法の改正」を掲げ、図1 講演する飯島滋明さん

所信表明では辺野古新基地建設を進めると言った。10月には敵基地攻撃能力の保有をめざすため、国家安全保障戦略の改定、防衛計画大綱や中期防衛整備計画の改定の意向も示した。「憲法改正」についても、任期中に改憲をめざし、「国会の議論を進め、国民投票に持ち込む」と述べた。安倍政権は、秘密保護法（2013年）、国家安全保障戦略（2013年）、安保法制（2015年）、共謀罪（2017年）を制定し、菅政権も、デジタル監視法（2021年）、改憲手続法（2021年）、土地等監視及び利用規制法（2021年）など、戦争できる国づくりを進めてきた。岸田政権も、同じ道を進めている。

「自衛隊リストラ論」を回避するために、中国を仮想敵とし、アメリカの軍事戦略「エアシーバトル構想」から「遠征前方基地作戦EABO」に協力して、南西諸島、九州への自衛隊配備を進めている。これによって、九州や南西諸島は中国のミサイル攻撃の標的になってしまった。与那国島に沿岸監視部隊160人が、石垣島に陸上自衛隊の地対地・地対空ミサイル部隊など500～600人が、宮古島に警備部隊380人、ミサイル部隊240人、整備部隊2100人が、沖縄本島に陸自第15旅団2100人が、奄美大島に警備部隊、地対艦・地対空ミサイル部隊560人が、佐世保に水陸機動隊2100人が、呉にはF35Bの離発着可能な護衛艦「かが」が配備されている。

戦争できる国づくりのために、教育基本法に愛国心がもられ、従軍慰安婦の文字も教科書から消された。しかし、戦争で犠牲になるのは政治家や軍上層部ではなく、一般市民や兵士であることを忘れてはならない。沖縄戦では県民には徹底抗戦を命じながら、権力者は松代に逃げる準備をした。満州ではソ連軍の侵攻に關東軍は住民を置き去りにしていち早く逃げた。

岸田文雄政権は、コロナ対策への対応でも、国民のための政治を放棄し、戦争できる国づくりを進め、科学と学問を軽視・無視し、政治の私物化について説明も改善もしない。このような自公政権に日本の政治を任せることにはいかない。情報発信をしっかりと行い、改憲発議阻止の取り組みを強化し、国民投票に850億円かけるのなら、その費用を教育の充実に使えと主張しよう。改憲手続法にはCM規制やネット規制で問題があり、「金で買われた改憲」、「外国資本に買われた改憲」、「デマで欺かれた改憲」にならないよう、しっかりと規制する必要がある。



休憩の後、衆院選で維新が伸びた理由、サイバー防衛谷についての質疑があり、最後に、中森圭子共同代表が閉会挨拶で「選挙結果は残念だったが、野党共闘は今後も進めたい。75年目の憲法、守る運動を続けよう」と訴えました。

衆院選挙直後の憲法集会で、改憲阻止の運動を進める第一歩となるたいへん意義深い集会になったと感じました。

早稲田ゆきさんへの祝辞

神奈川4区市民連合共同代表 後藤仁敏

4区市民連合の後藤です。今回の選挙、4区には神奈川県で最も立候補した5人もいました。自民党の二人に加え、無所属と維新の候補者まで出ました。とくに自民党の公認を得られなかった浅尾氏は最後のチャンスと猛烈に運動しました。私は解剖学者ですが、解剖学の先輩の養老孟司さんまで、

同じ「栄光・東大」の卒業生というだけで浅尾氏の応援団に加わりました。浅尾氏は、私の住む本郷台でもそうでしたが、ポスターを張りめぐらし、町内会の応援組織を結成して、猛烈な追い上げをしました。なんとかそれを抑え早稲田さんの再選を実現できること、本当にうれしく思っています。皆様が力を合わせて早稲田さんを応援したことの賜物です。

私たち4区市民連合は、市民と野党の共同候補として早稲田さんを応援しました。早稲田さんが勝利するには、立憲民主党の支持者はもちろん、共産党、社民党、れいわ新選組、国民民主党など他の政党の支持者、そして最も多くの無党派の方々に支持を訴えることが必要だと思い、幅広い共同を呼びかけました。

8月の横浜市長選挙では、竹岡さん、筒井さんらの栄区民の会の皆さんのご奮闘で、衆議議員や大臣まで歴任した自民党の候補者や、4選をめざした現職市長を抑えて、立憲民主党、共産党、社民党などの政党と、カジノの是非を問う住民投票をもとめた市民と一緒に応援した、横浜市立大学教授であった無名の新人・山中竹春さんが当選しました。とくに私の住む栄区では、竹岡さんや筒井さんのご奮闘で、自民党が応援した二人の候補を合わせた票よりも多くの票を取りました。今回、栄区で早稲田さんが多くの票を獲得できたのは、山中さんの得票を早稲田さんに受け継がせることに成功したからだと思います。

今回の衆院選に当たっては、立憲民主党、日本共産党、日本社会党、れいわ新選組の4党の党首が、市民連合が示した6柱20項目の共通政策で合意しました。残念ながら宣伝不足で国民にその内容を伝えきれず、政権交代を実現することはできませんでしたが、私はこの方向こそが国民の命と暮らしを守ると信じております。

来年は、参議院選挙があります。この間、ともに横浜でのカジノ誘致反対運動の先頭に立って活躍されてこられた立憲民主党の真山勇一さんが改選を迎えます。真山さんは私の出身大学、今はなき東京教育大学の先輩でもあり、立候補されたなら、かならず当選させたいと思っています。松沢氏が横浜市長選に、中西氏が衆院選に立候補したために、神奈川の参院選の定員が4人から5人になる予定です。前回42万票を取りながら、5位で惜敗した共産党の浅賀由香さんも今回は当選できる可能性が高くなっています。

早稲田さんの地盤を固めるためにも、来年の参議院選挙、神奈川で立憲野党の候補者2名の当選めざし、皆さん、力を合わせて頑張りましょう。

(11月5日に鎌倉芸術館で開催された早稲田ゆき勝利報告会での私の祝辞です)



図1 早稲田ゆき勝利報告会

2021年総選挙、神奈川16区の結果から思うこと

神奈川民間懇 北山宏之

(その1) 小選挙区と比例代表の票の比較

表1 16区の得票 (後藤祐一FAX通信より切り取ってコピー)

	得票総数	厚木市	伊勢原市	相模原市		座間市	愛川町	清川村	
				南区	緑区				
ごとう祐一	137,558 (54.60%)	53,764 (54.71%)	24,917 (52.70%)	26,376 (58.88%)	17,631 (55.91%)	5,406 (52.50%)	8725 (52.60%)	739 (45.80%)	
義家弘介	114,396 (45.40%)	44,507 (45.29%)	22,362 (47.30%)	19,998 (43.12%)	13,904 (44.08%)	4,896 (47.50%)	7856 (47.40%)	873 (54.20%)	
% 45.209									
	立憲	自民	公明	維新	共産	國民	社民	れいわ	計
厚木市	24,419	33,706	12,752	9,161	6,105	4,774	1,672	3,661	97,914
伊勢原市	11,545	16,648	5,661	4,393	2,984	2,531	922	1,742	47,191
相模原市南区	11,862	14,501	6,434	4,290	3,662	2,340	914	2,005	46,781
相模原市緑区	8,282	10,528	4,796	2,237	2,380	1,068	582	1,377	31,620
座間市	2,452	3,404	1,364	1,044	761	524	165	507	10,399
愛川町	3,948	5,261	3,414	1,215	1,140	602	198	568	16,581
清川村	356	560	338	104	102	42	25	59	1,610
計	62,864	84,608	34,759	22,444	17,134	11,881	4,478	9,919	252,096

神奈川16区は、後藤祐一(立憲民主)と義家弘介(自民)の一騎打ちとなり、後藤が当選し、義家は比例復活当選した。4年前の総選挙の小選挙区の結果と、今回の総選挙の小選挙区の結果を比較すると、4年前の後藤票(希望の党) + 池田票(共産党) = 今回の後藤票(立憲民主党)とほぼ同じとなっており、義家票はほとんど変化なく、候補者を1本化した野党共闘の効果が出ていると言える。ところが、今回的小選挙区と比例代表の票を比較すると違った光景が見えてきた。

16区全体で自民84,608+公明34,759=119,367は、ほぼ義家票114,396だが、立憲62,864+共産17,134+社民4,478+れいわ9,919=94,395で、後藤票137,558に大きく不足している。さらに維新22,444+國民11,881を加えて128,720となり、ようやく義家票114,396を上回る。ということで、後藤の当選には立憲野党のみではなく維新と國民の票が加わることが必要だったことがわかる。比例代表では維新と國民に投票した方が、小選挙区では義家ではなく後藤に投票してくれたおかげだったわけで、これも野党共闘の効果なのかもしれない(しかし、比例代表では立憲野党ではなく維新と國民の議員当選に寄与してしまい、ねじれ効果なのかもしれない)。

このことについて、16区市民連合のメーリングリストで紹介したら、維新票は義家に流れると思われ、後藤は保守層にも人気があるので、自民と國民の票の一部が後藤に流れたのでは、というコメントや、いやいや維新票はほとんど義家には行かないというコメントがあった。そういう考えを否定するデータはないのでなんとも言えないが、とにかく後藤の当選には立憲野党のみの票では足りないということは確実なようだ。

ここでもし、小選挙区に維新が候補者を擁立して3つ巴になっていたらどうなるかを同様に計算(足し算と引き算)してみると、維新票がすべて維新候補者に流れると仮定して、

16区全体で、後藤票137,558-維新票22,444=115,114 義家票114,396が718票差に迫り接戦となる(さらに國民票も維新候補に流れるとすると後藤票103,233となり、義家票114,396が上回る)。伊勢原市では、後藤票24,917-維新票4,393=20,524 義家票22,362が1,838票差で後藤票を上回る。厚木市では、後藤票53,764-維新票9,161=44,603 義家票44,507が96票差に迫り接戦となる。というわけで、この場合、義家当選の可能性が高まり、維新候補者に票を奪われて後藤当選は危うそうと思われる。

(その2) 不思議に思うこと

伊勢原市に住んでいて選挙毎にいつも不思議に思うのだが、維新、國民、れいわの3党はこれらの国政政党に対応する市会議員もおらず、選挙事務所や宣伝カーも見たことがなく、駅頭で運動員が宣伝している姿も見たことがないにもかかわらず、どうして比例代表で多くの支持票が出るの

か？（特に維新） マスコミの効果？ それに影響された国民の意識変化？ そうであるなら野党共闘の側もうまく活用できないものか？

これから 16 区市民連合で、野党共闘のあり方についての熱い議論が交わされようとしている。

横浜市の水道料金値上げを考える(4)

SUW 飯岡ひろし

破綻した PFI による管路更新事業

この記事を書きながら、すでに 4 回目になりました。前回では、横浜市水道局が発注した PFI 方式の「西谷浄水場再整備事業」について、当初計画からの乖離を明らかにしました。

もともと、公共事業にはその工事によってどの程度の便益を生むかが、不可欠になっています。かの諫早干拓事業ですら、何とかベネフィットが 1 以上だということにして、農林水産省は工事を継続したのですが、どういうわけか、地方自治体では最低限の検証すら行われていません。今回の西谷浄水場の再整備事業では、水道が相模湖からもつ水利権を全量とることと、耐震性の向上を理由にしていますが、その水量は日量 14 万m³、費用は 1000 億円です。西谷浄水場再整備事業も PFI 事業によるため現在、参加業者を公募していますが、意向をもつ会社からは「20 年という長期にわたる工期では、リスクがあつて容易に参加表明できない」という意見が寄せられています。

この参加者公募に先立ち市内の水道管路を更新工事をコンセッション方式で行おうとした大阪市では、今年 9 月、参加表明していた事業者が辞退をして、その意図がうさん霧消しました。大阪市は維新の松井市長ですが、現場をしらない事業者いじめに反発をくったかたちです。

10 月 1 日の読売新聞オンラインでは『水道管交換の民営化「採算取れない」と業者辞退、大阪市「一から見直し』との表題で、「政令市で水道管の老朽化が最も進んでいる大阪市で、来年 4 月を目標に水道管交換事業を民間移譲する計画が頓挫したことがわかった。市の公募に応じた事業者 2 グループが 9 月、いずれも採算が取れないとして辞退した。全国の市町村に先駆けて水道事業を民間移譲するコンセッション方式を導入する試みだっただけに、他の自治体の動きにも影響を与えそうだ。（梅本寛之）大阪市役所、全国の自治体では人口減少に伴って水道の料金収入が減り、水道管の更新が遅れている。こうした状況を開拓するため、2019 年にコンセッション方式の導入を柱とする改正水道法が施行。民間のノウハウを活用した水道の維持や補修の効率化が期待されていた。上下水道の歴史が古い大阪市では、市内の水道管（全長約 5100km）のうち、40 年の耐用年数を超えた割合（老朽管率）は 51%（21 年 3 月時点）と政令市でワースト。交換作業が追いつかず、老朽水道管の破裂などの事故が毎年、100 件以上発生しており、市は昨春、民間に運営権を移して水道管の更新を迅速化する方針にかじを切った。従来の事業ごとに発注する手法では 25~30 年かかるが、市はコンセッション方式の導入で、22 年度からの 16 年間で計 1800km 以上の水道管の交換を計画。事業計画策定から施工まで一括して移譲し、入札の手間を省いて更新作業を倍速化することで、37 年度までに老朽管率を 34% に下げる目標を目標にしていた。昨年 12 月締め切りの事業者公募には、水道事業者でつくる 2 グループが応募。

市と意見交換を重ねてきたが、今年 9 月上旬に 2 グループとも辞退する意向を示した。

関係者によると、市は「スケールメリット（規模効果）が生かせる」として、16 年間の事業費総額を上限で 3750 億円と想定。しかし、22 グループとも全体の企画調整にかかる費用などを含めて見積

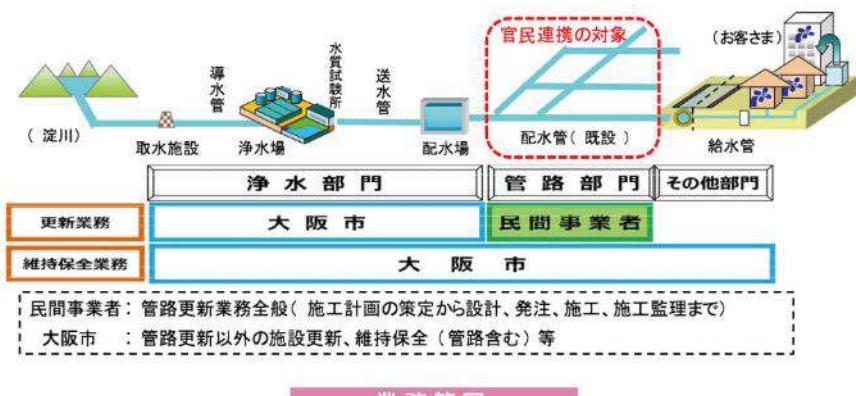


図 1 大阪市の水道管路更新 PFI 事業

もりをした結果、最終的に採算が取れないと判断したという。市は2グループの事業者から聞き取りを行い、市の計画について検証する。市は年内に事業者を決め、来年2月の議会で承認を得る予定だった。市幹部は「この時期から新たに公募するのは不可能で、来年4月の民間移譲は難しい。水道管更新のあり方を一から見直すしかない」と話した。厚生労働省によると、全国の水道管の総延長は18年度で約72万km。老朽管率は17.6%で、今後20年間のうちに全体の約4分の1を更新する必要があるが、現状のペースはその半分程度にとどまる。このため国は今年9月以降、希望する自治体に経営コンサルタントなどを派遣し、民間のノウハウを活用した水道の維持や補修の効率化に取り組んでいる。コンセッション方式＝施設や土地の所有権は国や自治体に残したまま、民間事業者に一定期間、運営権を移す手法。行政は低コストでサービス向上が図れ、民間企業側は新たな商機につながる。PFI（民間資金を活用した社会資本整備）の一つで、空港や高速道路など料金徴収のある公共施設で活用されている。」と報じています。

そもそも、水道管の布設替えというと、いつも見慣れているのは道路を掘削している景色ですが、実は管路そのものより土木工事の金額の方が多くなるのはまれではありません。とくに、国道などになると、さまざま制約をうけるだけでなく、工事までの手続きは煩瑣で、期間も長期になります。そもそも管路の布設替えはその断水、濁水などの影響を最小限にするため、対象となるエリアがどこまでなのかを圧力などの実測、管路を図面で確認し、管網計算という作業をして、どこのバルブを開けて、閉るかを決定します。これを断水計画といいますが、計画にはおおもとの浄水場の運用に関わることも多く、事前の調整をしなければなりません。バルブの多くは人力操作で夜間作業もめずらしくありません。口径が大きくなればなるほど、工事も巨額かつ複雑になります。電力、ガス、通信などを隣接する埋設物をさけて、施工なければなりません。新しい水道管は汚れを除去するために水道水で十分に洗い流してから、水質検査の合格をえてはじめて使用できます。市域の全体計画の策定には地質調査、配管の重要性の判断などを勘案して、優先順位をきめて予算査定をうることになります。もちろん、日常的に浄水場、ポンプ場、水道管の補修など日常的な維持管理、予算や決算などの営業活動なしにはお金のかかる工事はできません。つまり、水道事業はさまざま分野の総合力で動いているのです。災害や事故にたいする臨機応変の活動は、これらの経験と公務員としての責務を実感しているからこそできるのであって、一朝一夕のものではないのです。

最大の公営ガス事業の民営化が頓挫

さらに、朝日新聞デジタルの9月8日では、『東北電力Gの仙台ガス民営化案「不受理」 計画見直しへ』との記事がありました。「仙台市ガス事業の民営化を巡り、譲渡先となる事業者の提案を審査していた市の有識者会議「民営化推進委員会」は7日、優秀提案者は「該当なし」とする検討結果を郡和子市長に答申した。来年度の民営化を目指していた市にとって、大幅な計画の見直しを迫られることになった。

市は昨年9月に事業を継承する事業者の公募を始めた。推進委の審査をもとに、今年5月までに事実上の継承者となる優先交渉権者を決める予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大などを受けて延期。結局、提案書を出したのは、東北電力・東京ガス・石油資源開発・カメリの4社によるグループのみだった。推進委の橘川武郎（きっかわたけお）委員長（国際大副学長）から答申を受け取った郡市長はこの日、「重く受け止める。応募が1グループにとどまったことを含め、今回の結果については検証が必要だ」と記者団に語った。今後については「結果を持ち帰って最終判断する」と述べた。

推進委は東北電グループによる提案を5項目に分け、

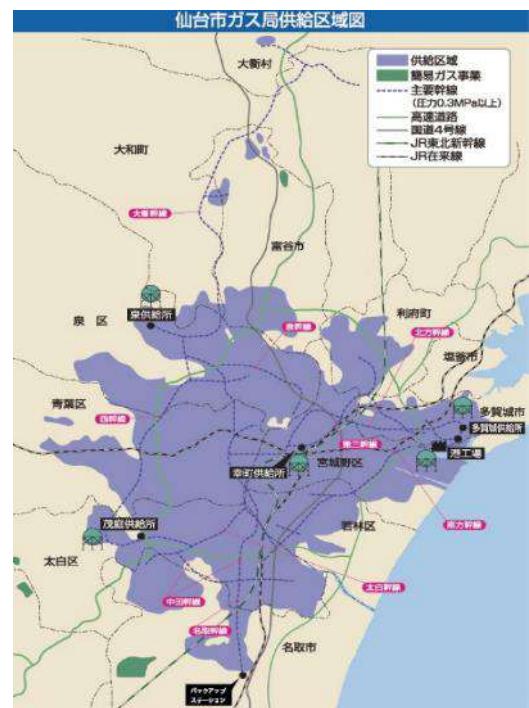


図 2 仙台市ガス局の供給エリア

それぞれに評価点を付けた。現在のガス事業の体制を維持しつつ、グループ各社のノウハウを生かすとした「ガスの安定供給や保安体制」については 40 点中 32・3 点で、一定の評価をした。一方、

「譲受希望価格」の項目では、市が示す最低譲渡価格と同額の 400 億円を提示したことに対し、推進委は「評価点を付することができない」として 60 点中 0 点とした。このほか、「利益が出た際には（料金値下げなどを）検討する」とした「市民サービスの向上」では、値下げ幅などが不明として 30 点中 14 点にとどめた。特に「全体事業方針」では、譲渡後 5 年間で約 2 万件の顧客減を見込むとの試算が示されたことから、40 点中 20・6 点と評価の低さが目立った。こうした審査の結果、東北電グループの提案は 200 点満点中で半分以下となる 85・3 点となった。推進委は「料金の値下げや新たなサービスの提供など、民営化で市民が享受できるメリットが明示的に示されていない」と結論づけた。

橋川委員長は答申後に報道陣の取材に応じ、大幅な顧客減を前提とする計画に「ガス事業者としての矜持（きょうじ）が感じられない」と指弾。「民営化の流れを止めるべきではないが、この提案で拙速に進める必要はない」と話した。推進委の審査結果を受け、東北電力は同日、「4 社によるベストな布陣で申請させて頂いたが、大変残念だ。引き続き快適・安全・安心なサービスを幅広く提供し、お客様の豊かさの最大値を目指すスマート社会の実現を加速していく」とコメントを出した。同市ガス事業は契約が 30 万件超と、公営ガスとしては国内最大。2008 年に民営化に向けて公募した際には東北電力や東京ガスなどの 3 社グループが応募したもの、リーマン・ショックの影響で白紙になった経緯がある。（申知仁）としています。

この仙台市による計画はコンセッション方式ではなく、事業譲渡による民営化ですが、検討した委員会は民営化するメリットはないとの結論に達したのです。ここで見るべきことは二つだとおもいます。一つはすでに日本で最大規模の公営ガス事業は、民間会社に伍するほどの実力をもっているということです。これは水道事業にもいえることで、日本の水道事業は災害に列島にありながらいま全国津々浦々に給水し、その水質は飲料することができる世界でもトップクラスのものとなっています。しかし、上水道に従事する職員は総務省の統計によても、1980 年の 7 万 6 千人をピークに 2017 年には 4 万 5 千人と 3 万人も減少し、三分の二になっています。二つには、すでにガス事業にしても、水道事業にしても、ある意味ではすでに民営化されているといつてもいい状況にあるのです。それは、本来、市民とともに築いてきたものでありながら、市民は「お客さま」と呼ばれる存在になっていることもからも明らかです。このような危ういに実態は、災害などなければ表面化しないのですが、ひとたび災害があれば、市民への給水の確保、復旧対応のおくれになるもので、大都市ほご深刻です。水道事業者が自助、公助を強調する理由です。

（つづく）

本の紹介：エビとカニの博物誌（大森信著、築地書館）

石原 元（株）W&I アソシエーツ：藤沢市南藤沢 10-11-801

この本の著者、大森信東京海洋大学名誉教授は日本プランクトン学会の重鎮で、かつて「蝦と蟹」（1985 年、恒星社厚生閣）を著して、切手収集家の一面を見せて頂いた。本書はそれに続く甲殻類切手紹介本で、白色の地にオマールエビ類のイラストが映える美しい装丁の本である。装画の大森翠さんは筆者の妹君だそうである。

世界中の切手になった甲殻類が分類群ごとに 253 種解説されている。切手になった甲殻類が現在約 350 種なので、7 割強という数である。一方、日本では甲殻類の切手が極めて少なく 1966 年発行のイセエビ 10 円切手、1999 年発行のズワイガニ 80 円切手、復帰前沖縄 1969 年のクマドリオウギガニ、ミナミオカガニ、リュウキュウシオマネキ、ミナミコメツキガニの 3 セント切手程度である。ヨーロッパでは切手の収集家は Philatelist と呼ばれ、切手収集は学者を始め庶民にも広く普及している。この本は著者をして Philately に導いた、オランダ国立自然史博物館の故 Lipke B. Holthuis 博士に捧げられている。巻末には 2007 年に撮影された Holthuis 博士との写真も挿入されている。種の解説では生物学的な解説に加えて、その甲殻類の料理とそれに合う酒、地理学、歴

史学も含まれている。解説の順番は進化の方向に沿っており、甲殻類では最も原始的なアルテミアから最も派生的なカニ類の順に並べられている。アルテミアというのは養殖魚の初期餌料として有名で、ブラインシュリンプと呼ばれ、缶詰の休眠卵を海水に漬けるとあつという間に孵化する甲殻類である。その孵化後の姿がサルのようなので「シーモンキー」と呼ばれて騒ぎになったこともあった。

本の冒頭に表 1、2 として甲殻類の分類体系が示されている。告白すると、甲殻類の分類体系を把握するために、太田悠造著「海のクワガタ採集記—昆虫少年が海へー」(2017 年、掌華房)、岩波書店の岩波生物学辞典(第 5 版) (2013 年)、東海大学出版会の「日本産海洋プランクトン検索図説」(1997 年) を参照せねばならなかった。太田悠造氏の本に拠れば、現在甲殻類(節足動物門甲殻亜門)の種数は 81、629 種のことである。

キューバの革命家ホセ。マルティーは男が生涯に為すべき 3 つの仕事として、①家族を作ること、②樹を植えること、③自伝を書くこと、を挙げた。この本は著者の 1 つの自伝のような雰囲気があり、甲殻類の学名に娘さんの名前を付けたこと、海外の研究所 Woods Hole Oceanographic Institution、Scripps Institutions of Oceanography での生活、そこでの海外の学者との交流が美しく精緻な文体で記されている。

この本を読んで様々な感慨が浮かんだ。1985 年にライデンのオランダ国立自然史博物館を訪れた時に魚類の Boeseman 博士にはお会いしたが、甲殻類の Holthuis 博士にはお会いできなかったこと、ドイツの水産学者 Rudolf Hermes がドイツで発行されたシーボルト博士の切手を送って来て、同時発行の日本製の同博士切手を送り返したこと、私も訪れたカリブ海のバルバドス、トリニダードトバゴ、ギニア湾のコートジボワール、南太平洋のニューカレドニア、インド洋のマダガスカル、モーリシャス、地中海のキプロスの切手を目に見て、さながらこれらの地を旅したような気分になったこと、等である。

日本に甲殻類の切手が少ないと述べたが、2017 年から日本郵便では毎年「海のいきもの」シリーズと題して、1. ペンギン類、2. クラゲ類、3. イルカ類、4. サンゴ礁魚類、5. サメ。エイ類が発行されている。さて、次は貝類や甲殻類の切手が発行されるのだろうか。

(『エビとカニの博物誌』大森信著、筑地書館、2021 年 6 月発行、筑地書館、東京、A5 判、オールカラー、203 頁、ISBN 978-4-8067-1622-8、本体 2,000 円+税)



行事案内

- ★11月18日(木) 18:00～ STOP!改憲発議 総がかり行動 緊急署名街頭宣伝 場所: 新宿駅西口 小田急百貨店前 共催: 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会、9条改憲NO! 全国市民アクション
- ★11月19日(金) 18:30～ 11・19 国会議員会館前行動 場所: 衆議院第2議員会館前を中心に フィジカルディスタンスを確保しながらスタンディング できるだけ各自のプラカード持参を 共催: 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会、9条改憲NO! 全国市民アクション
- ★11月19日(金) 18:30～21:00 座標塾第5回「いま、MMTをどう考えるか」 講師: 白川真澄(ピープルズ・プラン研究所) 参加費 1回 1000円(テオリア会員 500円)=要申込会場: ピープルズプラン研究所会議室(江戸川橋駅1b出口5分) またはオンライン 要申込。会場受講申込 11月17日まで。Zoom受講申込は11月15日まで。研究所テオリア(03-6273-7223、email@theoria.info) 参加費振込先は、郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア
- ★11月20日(土) 9:00～11:00 かながわ市民連絡会全体会 zoom使用のオンライン開催 問合せ naito@muu.biglobe.ne.jp (内藤繁)
- ★11月20日(土) 10:00～16:00 2021年日本平和大会「なくそう!日米軍事同盟・米軍基地ストップ」「戦争する国づくり・大軍拡つくろう!憲法いかす政治」 オンライン実施 全体集会 10:00～12:15 山口二郎さん(「市民連合」運営委員、法政大学教授)、イギリスデイブ・ウエブさん(核軍縮キャンペーン議長)、ミャンマー・チョウソウ・ソウさん(NPO 法人ミャンマー日本教育のかけはし会長)、岸本洋平さん(沖縄県名護市議)他 特別集会 14:00～16:00 ①国際シンポジウム「軍事同盟も米軍基地もないアジアは可能か—非核平和のアジアの展望を考える」アメリカアン・ライトさん(平和のための退役軍人の会)、韓国イ・ジュンキュさん(韓神大学統一平和政策研究院上級研究員)、日本・川田忠明さん(平和

委員会常任理事) 他 ② 大軍拡・基地強化・日米一体化の現状とたたかい小泉親司さん(安保破棄中央実行委員会常任理事) (1) 11月15日までに事務局宛 info@k-peace.org、Fax045-262-6577, (2) 参加費 (Zoom登録料) 全体集会・特別集会両方 1500円(学生・被爆者・障害者 750円)、全体集会もしくは特別集会の一方だけは 1000円(学生・被爆者・障害者 500円)

- ★11月20日(土)・21日(日)・23日(火)・27日(土)・28日(日) ①11:00~、②15:00~ 京浜協同劇団第95回公演 演出・台本:護柔一 森鷗外作「高瀬舟」、飯沢匡作「濯ぎ川」 会場:スペース京浜 完全予約制 前売りチケット 2500円(限定40席) 問合せ:090-3877-4164
- ★11月20日(土) 13:00~16:00 ふくかなトライアングルセミナー第6回 終わらぬ原発事故ー見えにくくされる被害と集団訴訟の意義 参加無料 会場:スペース・オルタ(新横浜駅徒歩7分、東京ガス手前、オルタナティブ生活館1階) zoomとシンポジウムで開催 zoomでの講演:清水奈名子さん(宇都宮大学国際学部准教授、日本平和学会事務局長) 会場シンポジウム参加:黒澤知弘さん(福島原発かながわ訴訟弁護団事務局長)、村田弘さん(福島原発かながわ訴訟原告団団長)、避難者の方々を予定 参加希望者は電話で予約を(40人限定) zoom 参加希望者は、氏名・住所・連絡先明記で、次にメールしてください。fukukana.shien@gmail.com 主催:福島原発かながわ訴訟を支援する会(070-1316-4575)
- ★11月20日(土) 13:00~16:30 港南区革新懇総会 会場:港南地区センター2階中会議室(地下鉄港南中央徒歩8分) 1部:総会、2部:講演「コロナ禍で中で区民の命 暮らしを守る」講師:関美恵子(元横浜市会議員、前神生連事務局長) 連絡先:宗形孝至(045-844-0143)
- ★11月20日(土) 13:30~16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 B日程(年齢不問) 第3回ゼロ成長・ゼロ金利の時代ー利潤率の傾向的低下法則 会場:関東学院大学関内メディアセンター(神奈川新聞社屋8階、約20名) 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師:渡辺憲正(関東学院大学名誉教授) 主催・申込先:NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話:045-662-9839、メール:npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★11月20日(土) 14:00~16:30 第9回鎌倉憲法学校 改憲策動の新局面~私たち市民はいかに立ち向かうか 講師:渡辺治(政治学者、一橋大学名誉教授) 会場:鎌倉芸術館集会室3階(定員150人、IR大船駅東口徒歩10分) 入場料500円 20歳以下無料 申込先:kamakura9jo@gmail.com、氏名、電話、予約枚数記入 Fax 0467-60-5410、氏名、電話、Fax、予約枚数 店頭:島森書店、たらば書房、鎌倉芸術館 主催:鎌倉九条の会
- ★11月21日(日) 12:30~プレ企画 13:00~本集会 横田基地にオスプレイはいらない11・21東京大集会 場所:東京都福生市・多摩川中央公園 オンライン中継も予定 主催:オスプレイ反対東京連絡会(☎ 03-5927-1486)
- ★11月21日(日) 13:30~15:30 かなれき講演会「気候変動・気候危機・気候正義とわたしたち」オンライン開催 講師:武本匡弘さん(プロダイバー) 主催:神奈川県歴史教育者協議会 申込み:kanareki.jimukyoku@ozzio.jp(持田さん)
- ★11月21日(日) 17:30~19:30 第9回映画会 会場:中原市民館第1会議室(武蔵小杉駅徒歩5分) 作品:變臉 この櫂に手をそえて 資料代 300円 主催:日中友好協会川崎支部 問合せ先:044-877-1266(近藤さん)
- ★11月23日(火・祝) ①10:00~12:30、②14:00~16:00 神奈川七沢多喜二祭・秋のつどい映画上映「いのちの記憶—ヒューマンドキュメンタリー 小林多喜二・29年の人生」 会場:タウンニュースホール(小田急線東海大学前駅南口徒歩1分) 料金 500円 主催:実行委員会 問合せ:蟻崎澄子(090-6000-8877)
- ★11月23日(火・祝) 10:30~16:30 11.23争議権利討論集会 神奈川における権利闘争の歴史と教訓 コロナ禍のいま、労働運動の過去・現在・未来を語り合う 参加無料 会場とzoom 会場: ウィーリング横浜5階8京急・地下鉄上大岡駅徒歩3分) 午前の部:10時30分~12時45分 会場参加者のみ 争議交流会ー争議にいかに勝つか 午後の部:zoom併用 14時~15時30分 岡田尚弁護士講演 16時~16時30分 争議組合などアピール 申込み:会場参加希望者は名前と電話番号を、zoom 参加希望者は名前、電話、メールアドレスをファックス(045-212-5745)でお知らせください。主催:実行委員会 問合せ:045-212-5855
- ★11月23日(火・祝) 13:30~15:30 第9回「震災復興支援コンサート&トーク in ふじさわ」 会場:藤沢市湘南台市民シアター(小田急湘南台駅徒歩5分) 藤沢合唱団、フルート演奏、ピアノ演奏、詩の朗読など 特別出演:福島原発かながわ訴訟原告団 当日券 500円、中学生以下無料 主催:実行委員会 問合せ:080-3018-8191(荒井さん)
- ★11月23日(火・祝) 13:30~ 基地問題シンポジウム「今、横須賀と日本の周辺で何が起きているのか?」 会場:産業交流プラザ第1研修室(京急汐入駅徒歩1分) 資料代 500円 講演:頬和太郎(リムピース編集長) 主催:原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会 問合せ:046-827-2713(横須賀市民法律事務所)
- ★11月24日(水) 14:00~16:00 池内了さん講演会「コロナ禍と戦争ー今、人類の英知が試される」 会場:磯子区民文化センター杉田劇場ホール(JR新杉田駅直結) 参加費:一般1000円、学生500円 講師:池内了さん(名古屋大学名誉教授、九条の会世話人) 歌と演奏:tomokoさん(栄区出身のシンガーソングライター) 「We Are The World」「星を見あげて」ほか 主催:根岸線沿線九条の会連絡会(磯子地区九条の会、森九条の会、洋光台九条の会、港南台九条の会、栄区九条の会、大船九条の会 連絡先:090-7175-1911(後藤)

- ★11月25日（木）13:30～ 「川崎市水道100周年」映画上映と水道学習会 会場：多摩市民館第1会議室（小田急向ヶ丘遊園駅徒歩5分） 川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長、水道部水道計画課長らが出席予定 「水は人権 命の水 生田浄水場復活を！」を上映 問合せ：090-7944-5636（町井さん）
- ★11月25日（木）13:30～15:00 かながわZOOM談話室「近くで知らない隣国の韓国を知ろう」 話題提供者：大岡建吾さん（コリア協会川崎代表） 申込み：11月20日までに神奈川県平和委員会に参加される方はメールで申し込みください。Mail:info@k-peace.org
- ★11月25日（木）14:00～ カジノ誘致反対横浜連絡会各区・団体代表者会議 会場：神商連会館4階会議室（東神奈川駅西口徒歩5分） 講演：竹腰将弘さん（赤旗記者）「カジノ反対を横浜から全国へ、大阪・和歌山・長崎は」 活動のまとめ 各区・団体からの発言 報告集が出来あがりましたので、当日お渡します。問合せ：カジノ誘致反対横浜連絡会事務局（045-650-1896）
- ★11月26日（金）15:00～16:00 第6回中国歴史講座「王莽漢王朝の滅亡から劉秀後漢を復活へ」 会場：戸塚地区センター2階B会議室（戸塚駅西口徒歩3分） 参加費500円 主催：日中友好協会横浜西南支部 問合せ：080-5081-6522（大幡さん）
- ★11月26日（金）19:00～21:00 『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会 会場：かながわ県民センター711号室（横浜駅西口徒歩5分） 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。 参加費300円 主催：ヨコハマ市民自治を考える会 問合せ：倉田（Eメールkura335200@star.ocn.ne.jp）
- ★11月27日（土）10:00～12:00 大和市革新懇第19回ライブ＆トーク 平和を願う市民の集い 会場：大和市渋谷学習センターホール（定員100名） 資料代500円（20歳未満、学生、障害の方無料） 事前申し込み制 トーク：歌川学さん（産業技術総合研究所主任研究員） 「脱炭素社会への転換と地域発展」 ライブ：相模亭みの助さん（大和落語演芸俱楽部会長）「落語 親の顔」 主催：大和革新懇 事務局：046-261-2432（岸靖之）
- ★11月27日（土）13:00～15:00 第34期「資本論」第1部講座ガイダンス 会場：平和と労働会館4階会議室（桜木町駅西口徒歩5分） 講演：萩原伸次郎さん（横浜国立大学名誉教授）「新しい情勢と『資本論』学習のすすめ」 参加費500円 主催：県労働者学習協会 申込み：045-201-4002
- ★11月27日（土）14:00～ 藤沢革新懇第3回総会・講演会 会場：藤沢Fプレイス・ホール（藤沢駅徒歩11分、藤沢本町駅徒歩9分） 資料代500円 記念講演：後藤仁敏さん（神奈川革新懇代表世話人）「総選挙の結果と今後の革新懇運動について」 15時30分から定期総会 主催：藤沢革新懇（0466-90-4951）
- ★11月27日（土）14:00～ 市民連合第18回全国市民意見交換会 オンライン 内容：①市民連合運営委員会挨拶、②総選挙をうけての政治情勢と市民連合の取り組み、③全国からの総選挙についての報告 参加申込み：11月24日までに、発言希望かどうか、<https://forms.gle/MioGPrkdiXf9ydG2A>から申し込みください。YouTubeのアドレスを送ります。市民連合事務局：竹内、菊池 連絡先：03-5289-8322（平和フォーラム）、090-4437-2175（菊池）
- ★11月27日（土）15:15～ 爆音訴訟調査研究センター第4回総会記念講演 お話：大場弘行さん（毎日新聞記者）「在日米軍の特権を問う～米軍ヘリの低空飛行を追って」 会場：桜が丘学習センター301集会室（小田急線桜ヶ丘駅西口徒歩3分） 主催：爆音訴訟調査研究センター 問合せ：046-240-1041
- ★11月27日（土）～11月28日（日）第21回東京科学シンポジウム テーマ：コロナ危機の時代を生きる－科学・人権・市民的連帯 開催方式：オンライン（zoomを使用） 参加無料 主催：日本科学者会議東京支部 特別報告：27日午後 稲葉剛さん（一般社団法人つくるい東京ファンド代表理事・認定NPO法人ビッグイシュー基金共同代表・立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科客員教授）「コロナ禍における生活困窮者支援の現場から」、志田陽子さん（武蔵野美術大学教授、九条科学者の会共同代表）「コロナと憲法53条・臨時国会召集要求権の意義を問い合わせ（仮）」 分科会：27日午前、28日午前・午後 1. 日本におけるコロナ禍の現状と課題 設置責任者：米田貢（中央大学分会）、2. 改憲発議阻止の課題を考えよう－新型コロナウイルス・日本パンデミックと改憲発議策略－ 金子勝（立正大学分会）、中野貞彦（武蔵野通研分会）、3. 平和研究の現在 真嶋麻子（個人会員）、4. コロナ禍における大学院生の研究と生活 吉村さくら（中央大学院生分会）、峰尾菜生子（中央大学院生分会）、5. コロナ禍の女性の困難を探る（仮） 中島明子（J分会）、姉歯暁（駒沢分会）、6. リニア中央新幹線問題の検討と運動・経験交流（part5） 長田好弘（武蔵野通研分会）、中野貞彦（武蔵野通研分会）、橋本良仁（高尾分会）、7. 科学技術の現状批判－日本の科学・技術の健全な発展のための課題part13 長田好弘（武蔵野通研分会）、久志本俊弘（大阪支部）、矢作英夫（武蔵野通研分会）、8. 科学・技術サロン－日本の科学・技術の現状とロマンを語るpart14 長田好弘（武蔵野通研分会）、松永光司（武蔵野通研分会）、9. 任命拒否問題の今－学術会議と科学者コミュニティ 井原聰（個人会員）、10. コロナ危機下における高等教育・研究を考える 佐久間英俊（中央大学分会）、11. 非正規教職員の労働運動のこれからを展望して 衣川清子（個人会員）、12. 文学はパンデミックをどう描いてきたか－内外の文学作品鑑賞の交流会 風見梢太郎（武蔵野通研分会）、13. 自然科学の進展を俯瞰するII 青木和光（国立天文台分会）、14. 資本主義を改革する経済政策 村上研一（中央大学分会）、15. 日本の食と農を考える 西村一郎（個人会員）、16. コロナ危機と労働問題 黒田兼一（明治大学分会）、米田貢（中央大学分会）、17. あたらしい時代のJSA支部活動 森原康仁（個人会員、専修大学） 連絡先：日本科学者会議東京支部第21回東京科学シンポジウム実行委員会（〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル9階 Tel/Fax：03-3811-8281、

e-mail : 21st-kagaku(at)jsa-tokyo.jp

- ★11月28日(日)①10:30~、②13:20~ 映画会「ヒロシマへの誓い」 会場:寒川町民センター視聴覚室(寒川駅徒歩8分) 鑑賞券700円、中学生以下無料 予約制、各定員25名 主催:寒川ピースネット 問合せ:080-4959-5450(吉田)
- ★11月28日(日)13:30~16:30 神奈川県平和委員会第63回定期大会 会場:横浜平和と労働会館4階(桜木町駅徒歩5分) 13時30分~大会大会、15時30分~記念講演:永山茂樹(県平和委員会代表委員、東海大学教授)「総選挙の結果とこれからの憲法闘争」 主催:神奈川県平和委員会 問合せ:045-231-6577(菊谷節夫)
- ★11月28日(日)14:00~16:00 JCJオンライン講演会 政治を読み解くー与野党激突の総選挙後の行方 講師:鮫島浩さん(元朝日新聞記者) 参加費500円 主催:日本ジャーナリスト会議(JCJ) 電話03-6272-9781(月水金の午後1時から6時まで) メールoffice@jcj.sakura.ne.jp ホームページhttp://www.jcj.sakura.ne.jp/ JCJ会員は参加費無料。onlinejcj20@gmail.comに別途メールで申し込みください。
- ★11月28日(日)14:30~ 記念講演「山中市長になって 横浜市長選後の市民運動の課題」 会場:保土ヶ谷公会堂会議室(相鉄線星川駅徒歩2分) 講師:政村修(横浜市従中央執行委員) 参加費無料 主催:治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟横浜西部支部 問合せ:045-383-0446(小澤さん)
- ★11月28日(日)15:00~16:00 早稲田ゆき国政報告会 会場:鎌倉芸術館集会室(大船駅東口徒歩10分) 会費無料 資料代500円 申込み・問合せ:早稲田事務所(0467-24-0573)
- ★11月29日(月)18:50~21:00 9条かながわ大集会2021n横浜「今こそ憲法でいのちと暮らしを守ろうー新しい政権のもとでの憲法9条」 会場:関内ホール(関内駅徒歩5分) 参加費999円 講師:斎藤美奈子さん(文芸評論家)「放置国家にサヨナラをー安倍・菅政権のコロナ対策」、岡田尚(弁護士、九条かながわの会事務局代表)「ヨコハマから日本を変えるー横浜市長選の実践から」 パフォーマンス:歌う9条の会バンド、横浜憲法劇 主催:九条かながわの会連 連絡先:090-7175-1911(後藤)
- ★11月30日(火)18:30~ 第12回芸人9条の会(東京都) 出演:松元ヒロ、神田香識、オオタスセリ、古今亭菊千代、岡大介、おしどり 完全前売りまたは予約制(古今亭菊千代まで、090-3106-5585、200名様限定) 木戸銭2000円 会場:豊洲シビックセンターホール5F(江東区豊洲2-2-18。東京メトロ豊洲駅7番出口徒歩1分、ゆりかもめ豊洲駅改札フロア直結) 主催:芸人9条の会 連絡先:chiyo.chan@nifty.com
- ★12月1日(水)13:30~ 講演会「9条改憲ストップ!憲法を生かした政治・外交とは」 講師:清水雅彦(日本体育大学教授・九条の会世話人) 会場:厚木市文化会館小ホール(小田急線本厚木駅徒歩13分) 主催:厚木市九条の会ネットワーク 連絡先:080-5043-3777(北川)
- ★12月4日(土)10:30~12:30 県教研2021 レイシズムと反レイシズム教育 全体会記念講演 会場:高等学校教育会館(相鉄線西横浜駅徒歩13分)/zoom 講師:梁英聖さん(一橋大学大学院言語社会研究科特別研究員) 事前申込み:神奈川県高等学校教職員組合のHPから申込み下さい 主催:神奈川県高等学校教職員組合 問合せ:045-231-2479
- ★12月4日(土)13:00~16:00 特別集中講座「パンデミックと731部隊」加藤哲郎さん(一橋大学名誉教授) 第4回講座「731部隊と100部隊ー人獣共通の感染症への線総動員」 『満州における軍馬の鼻疽と関東軍』(文理閣)の著者である小河孝さん(日本獣医生命科学大学教授)とのジョイント講座 場所:愛恵ビル3階(山手線駒込駅東口徒歩2分) 定員先着30人 資料代1000円 企画:ヒロシマ連続講座 申込先:qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp(竹内)
- ★12月4日(土)13:30~16:30 神奈川革新懇第42回総会 会場:神商連会館4階ホール(東神奈川駅徒歩5分) 来賓挨拶:立憲民主党、日本共産党、社会民主党、ほか 特別報告:市古博一(川崎市長候補)、山田正(17区候補) 情勢報告:田母神悟(日本共産党県委員長) 報告と提案:宗形孝至(代表世話人) 主催:神奈川革新懇 連絡先:080-5931-8179(斎田さん)
- ★12月4日(土)13:30~17:00 オルタナティブな日本をめざして(第68回)「UNSCEAR報告書を覆した未公表データと初期被曝:小児甲状腺がんをめぐって何が起きているか」 新ちよぽゼミ 要予約 講師:白石草さん 会場:スペースたんぽぽ(高橋セーフビル1階 JR水道橋駅西口から5分) 参加費(資料代含む):800円(学生400円) 予約先:たんぽぽ舎(TEL 03-3238-9035 FAX 03-3238-0797)
- ★12月4日(土)14:00~16:00 学習会「中国近現代史から考える中国の今」 講師:井上久士(日中友好協会会長、駿河台大学名誉教授) Zoomで行います。参加費無料、登録不要。開催当日、下記URLまたは右のQRコードから直接ご入室ください。https://us02web.zoom.us/j/81942259574?pwd=OE5sUWpuRDBhK1NsVVg3RVpueTF3QT09 ミーティングID: 819 4225 9574 パスコード: 100425 主催:日本中国友好協会(☎03-5839-2140)
- ★12月4日(土)14:00~16:30 公害・地球環境問題懇談会創立30周年記念行事(第31回環境公害セミナー) 「COP26」の最新情報と「パリ協定」実行のための政府の責任と市民の役割 参加無料 会場:ワム貸会議室お茶の水Room B(定員30名) + Web(定員100名) 講師:早川光俊氏(弁護士・公害弁護団全国連絡会CASA専務)、特別報告:橋本良仁氏(公害地球懇・前事務局長)「ストップ温暖化!『公害地球懇』の運動(COPの取組み)」、高橋英恵氏(FoE Japan)「『COP26』に参加して(世界の若者の声=「気候正義」)」 申込み:下記を記載したメールをseminar@byotai.or.jpへ。その後、受講可否が返

信されます。 ①氏名・フリガナ、②所属団体名（個人参加の場合は不要）、③参加方法（会場参加／Web 参加）、④メールアドレス、⑤住所、⑥電話番号・FAX 番号 主催：公害・地球環境問題懇談会 <http://jnep.jp>、一般財団法人東京保険会病体生理研究所

- ★12月4日（土）14:30～16:50 憲法九条やまと会・賛同人会議 中村哲医師 追悼とアフガンの平和を願うつどい 緊急上映会 ペシャワール会DVD「荒野に希望の灯をともすー医師・中村哲 現地35年の軌跡」（88分）上映 追悼の言葉：友人 斎藤竜太 会場：桜が丘学習センター3階集会室 上限100名 予約なし・参加無料 問合せ：090-2669-4219（久保）
- ★12月5日（日）13:30～15:30 はたらく女性の神奈川県集会 会場：ウィリング横浜 12階（上大岡駅徒歩3分） 記念講演：角田由紀子さん（弁護士）「ハラスメントは人権侵害」 事前申込み、オンライン申込みは11月30日まで 主催：神奈川労連女性センター（045-212-5855）
- ★12月5日（日）14:00～ 第7回海老名市民平和集会&パレード 場所：海老名市中央公園七重の塔前広場 15時から40分ほどパレード 問合せ：090-958-8285（神谷さん）
- ★12月9日（木）15:00～ かながわ安保法制違憲訴訟 口頭弁論（最終審理） 場所：横浜地裁 終了後、原告団総会の予定 主催：かながわ安保法制違憲訴訟の会 連絡先：045-651-2431（関守麻紀子弁護士）
- ★12月10日（金）14:00～ 第9回国連人権勧告の実現を！ なぜこんなに冷酷なことができるのか？ 外国人の人権から見た日本 場所：参議院議員会館講堂（予定） 基調講演：指宿昭一さん（弁護士、暁法律事務所所長）「なぜこんなに冷酷なことができるのか？」 課題別報告：鈴木雅子さん（弁護士）「国際人権基準から見た入管法改悪問題（仮）」、朴金優綺さん（在日朝鮮人人権協会）「国際人権基準からみた朝鮮人学校差別問題」 主催：国連・人権勧告の実現を！実行委員会 問合せ：090-9804-4196（長谷川）
- ★12月11日（土）13:15～ 住民自治高揚で輝く横浜市民の明日を！一住民投票条例制定署名運動の果たした効果 記念講演：矢野ゆたかさん（元柏江市長） フルート演奏：味村和代さん 講演終了後：革新懇横浜連絡会第12回総会 会場：神商連会館（東神奈川駅西口徒歩5分） 参加費500円 主催：革新懇横浜連絡会 問合せ：080-3727-5352/各区革新懇事務局
- ★12月11日（土）13:15～ 第19回12月集会in2021 憲法と教育の改悪を許さない！ 会場：東京労働会館7階ラパスホール（JR大塚駅徒歩6分） 資料代800円 Zoom参加1000円（事前に資料を送ります） 特別報告：鈴木敏夫さん（子どもと教科書全国ネット21事務局長） 第1部：東京の学校現場と運動からの報告 小学校・中学校・都立高校・特別視線学校・都立大学 「日の丸・君が代」裁判/夜間定時制存続運動 第2部：総選挙後の情勢と改憲阻止の闘い 講演 渡辺治さん（一橋大学名誉教授） 主催：実行委員会 申込み：zoom参加希望者は、12月集会参加希望と書いて、名前、住所、メールアドレス、電話番号をメールで送り、下記口座に参加費1000円を振り込みください。郵便振替口座 番号：00190-4-648647 口座名「東京ネット」 参加費と明記してください。会場参加希望者は、名前、メールアドレスまたは電話番号をメールか電話でお知らせください。定員50名まで、申込先：Eメール 1211syukai@gmail.com、電話 090-8100-1038（竹下） 締め切りは11月26日 主催：実行委員会 問合せ：090-6137-0876（河合）
- ★12月11日（土）13:30～16:00 第28回アジア・フォーラム横浜 証言集会 80年前、日本軍が私の街を襲撃した恐怖とはーアジア太平洋戦争開戦80年目に出会った新証言 1942年3月、マレー半島の惨劇を知っていますか？ 証言：馮篤生（87歳） お話：高嶋伸欣さん（琉球大学名誉教授）、林少彬さん（歴史研究者） 会場：かながわ労働プラザ3階（石川町徒歩3分） 資料代1000円（学生以下無料） 連絡先：080-4536-3505（吉池）
- ★12月11日（土）13:30～16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 A日程（40歳までの若手研究会） 第4回エコロジーとジェンダー 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋8階、約20名） 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★12月12日（日）13:30～ 辺野古の海を壊すな！沖縄を戦場にするな！ 山城博治さん来たる！12.12横浜講演会&宮城善光ミニコンサート 会場：鶴見沖縄県人会館（鶴見駅東口徒歩20分） プログラム：辺野古の映像、ミニコンサート、沖縄からの訴え、連帯アピール、ほか 主催：島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会 問合せ：090-5520-9727（仲宗根）
- ★12月13日（月）～16日（木）10:00～19:30（初日12時開始、最終日18時終了） ピースフェスティバルin 大和・綾瀬2021 写真展「馬毛島のFCLP基地建設を考える」 併設展「米軍再編と岩国基地の現状、厚木基地・オスプレイの問題点」 入場無料 会場：大和市文化創造拠点シリウス やまと芸術文化ホールギヤラリー（相鉄線・小田急線大和駅徒歩3分） 主催：実行委員会 後援：大和市、綾瀬市、大和市・綾瀬市教育委員会 連絡先：046-240-7450
- ★12月14日（火）14:00～15:00 JSA 神奈川支部幹事会 「日本の科学者」「支部通信」発送作業 会場：かながわ総研会議室（横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839） 交通：JR関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、横浜文化体育館北側連絡先：後藤仁敏（電話・Fax:045-894-1052、携帯：090-7175-1911、E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp）
- ★12月17日（金）18:30～ 市民の市長をつくる会第44回総会 会場：神商連会館4階会議室（東神奈川駅西口徒歩5分） 市長選の報告集を作成しています。当日お渡します。 問合せ：市民の市長をつくる会（045-650-1896）
- ★12月18日（土）13:30～16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 B日程（年齢不問） 第4回エコロ

ジーとジェンダー 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋8階、約20名） 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp

- ★12月18日（土）14:00～16:00 東京電力福島第一原発事故から10年 今こそ福島の真の復興と原発ゼロの未来へ！ 12.18全国大集会@オンライン 第1部：福島の真の復興を考える 福島の現状と課題、避難者の声、放射能汚染水の海洋放出反対のたたかい、宝鏡寺（福島県檜葉町）から中継 住職 早川篤雄氏 第2部：原発ゼロの未来へ 原発ゼロ基本法の制定を求める全国の運動、再エネ転換と原発ゼロのたたかい、原発ゼロの未来へ大きな共同を 主催：実行委員会 問合せ：原発をなくす全国連絡会（03-5842-6451）
- ★12月19日（日）14:30～ 不戦の誓い 第81回平和憲法を守る 神奈川県民集会「日本の戦争犯罪の歴史を明らかにし、改憲状況の中で何が出来るか」 講師：前田 朗さん（東京造形大学名誉教授） 会場：かながわ労働プラザ4階第3会議室（JR石川町駅北口徒歩3分） 資料代・会場費500円 主催：かながわ平和憲法を守る会 問合せ先：090-1105-6980（瀬川）、090-2542-0413（吉田）
- ★12月23日（木）18:00～21:00 スペースたんぽぽ 講座番号 714 新ちょぼゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」 第69回 私見・原発賠償集団訴訟の到達点と課題 講師：村田弘さん（福島原発かながわ訴訟原告団団長） 会場：スペースたんぽぽ（高橋セーフビル1階、JR水道橋駅西口徒歩5分） 参加費（資料代含む）：800円（学生400円） 問合せ：tel 03-3238-9035、Email：tanpopo3238@gmail.com（村田弘さん）
- ★2022年1月15日（土）13:00～16:00 特別集中講座「パンデミックと731部隊」加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授） 第5回講座「731部隊・100部隊の戦後責任－隠蔽・免責・復権ルートとネットワーク再建」 場所：愛恵ビル3階（山手線駒込駅東口徒歩2分） 定員先着30人 資料代1000円 企画：ヒロシマ連続講座 申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）
- ★1月15日（土）13:30～16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 B日程（年齢不問） 第5回グローバリゼーション 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋8階、約20名） 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★1月22日（土）13:30～16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 A日程（40歳までの若手研究会） 第5回グローバリゼーション 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋8階、約20名） 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★1月30日（日）13:30～17:30 形式オンライン 研究・利用のために「人の生命を作る」ことの倫理 発題：澤井努（京都大学高等研究院ヒト生物学高等研究拠点・特定助教、生命倫理学）、建石真公子（法政大学法学部教授・憲法学）、香川知晶（山梨大学名誉教授・倫理学）、天笠啓祐（DNA問題研究会会員）、司会：島薦進（上智大学グリーフケア研究所所長、東京大学名誉教授・宗教学、死生学） 参加：事前予約必須（予約受付期間は即日から1月27日まで） 予約方法：予約は名前（ふりがな付与）、連絡先（E-mail必須）を明記の上、下記E-mail先へ申し込みください。E-mail：jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 参加費無料。当日の案内：案内およびZoomURLを1月27日頃メールにてお送りいたします。主催：ゲノム問題検討会議（ホームページhttps://www.gnomeke06.net/）、共催：DNA問題研究会、グループ生殖医療と差別
- ★2月5日（土）13:00～16:00 特別集中講座「パンデミックと731部隊」加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授） 第6回講座「生き残った感染症村・ワクチン村・優生思想－厚生省・厚生技官・医療政治と差別の問題」 場所：愛恵ビル3階（山手線駒込駅東口徒歩2分） 定員先着30人 資料代1000円 企画：ヒロシマ連続講座 申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）
- ★2月5日（土）14:00～18:00 第85回草の根歯科勉強会 アビリティーズ 障害者自立運動55年 会場：アビリティーズ本社（新宿ミッドウェストビル） zoom併用 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：伊東弘泰氏（日本アビリティーズ協会会長） URL、ID、パスコードは後日知らせます。主催：草の根歯科研究会
- ★3月5日（土）13:00～16:00 特別集中講座「パンデミックと731部隊」加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授） 第7回講座「感染症の世界史への日本の遺産－731部隊、バイオハザード、オウム真理教、バイオテロ」 場所：愛恵ビル3階（山手線駒込駅東口徒歩2分） 定員先着30人 資料代1000円 企画：ヒロシマ連続講座 申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）
- ★5月15日（日）13:00～15:00 第86回草の根歯科勉強会 「日の丸・君が代」を考えよう 会場：梨の木カフェ（水道橋駅徒歩3分、会場は10名まで） zoom併用 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：根津公子氏（元東京都公立学校家庭科教師） URL、ID、パスコードは後日知らせます。主催：草の根歯科研究会

次号の原稿の募集：近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。

送り先：後藤仁敏（E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax：045-894-1052）